

# **平成10年度施政方針**

平成10年第1回市議会定例会に当たり、貴重な時間をいただき、私の施政の方針を述べさせていただきますことを、心から感謝申し上げます。

早いもので、私が市政運営に携わることになりますから、既に10年がたとうといたしておられます。

この間、市民の皆さんや議員各位の御理解と御協力の下に諸施策の展開を見ておりますことに、心からお礼申し上げます。

さて、この一年を振り返りますと、国内における政治、経済、社会環境などの変動は誠に大きく、歴史的にも大きな転換の年であったかと存じます。

その大きな流れの一つとしては、国は長引く経済の低迷と不況、並びに大きな負債を抱えた財政の再建に向け、挙げて、その取組みを始めたということでございます。そのための一つが、行政改革会議や規制緩和小委員会から提言された省庁の再編や財政構造改革、あるいはいわゆる日本版ビッグバンといわれる金融、証券制度の改革、並びにこれらに向けての各種規制の緩和についての取組みであり、二つには、地方分権推進委員会が示した中央集権から地方の自主、自立を促すための地方分権に向かっての動きでございます。

また、社会的、経済的にも大きな出来事としては、銀行、証券などをも含む製造業からサービス業にいたるいろいろな分野の、かつ企業の規模の大、中、小を問わない倒産、廃業、破産があり、これに伴う雇用環境の一層の悪化と、また、それらを背景にした消費の一層の低迷でございました。殊に、我が国においては、規制と既得権益に守られてきた銀行はつぶれないと言われてまいりましたが、その不倒神話も今や崩れ去る社会、経済環境の大きく、厳しく、そして激しい変化があったのでございました。

このような大きな流れの中で、行政運営を進めてまいりますには、少子・高齢化の問題や、防災などの安全対策、都市基盤の整備、教育環境など、これまで懸案として取り組んでまいりました課題への対応とともに、もう一方で新たに地方分権型社会の実現に向けての対応が並行して出てきた訳でございまして、このためにも、当市は依存財源の構造にはございますが、施策の展開に当たりましては国や東京都に頼るだけでなく、市としてより主体性を發揮し、自立する都市づくりに向け進めていかなければならないものと考えるものでございます。

同時にまた、このような厳しい経済、財政環境の下では市民お一人おひとりにおかれましても、これから福生市づくりに知恵を出し、汗を流していただいて、自立する都市の実現に向けての市政運営に積極的に参加していただくことだと存じます。もちろん、市といたしましても、真の地方分権型社会の実現を目指して、市民の皆さんのが参加しやすい環境づくりをしていかなければならないものと考えており、そのためにも、これまで以上に開かれた市政としていかなければならないものと考えるものでございます。

そういう意味では、これまで情報公開や個人情報保護の制度化、行政改革のための推進委員会の設置、あるいは各種審議会の導入など方向づけに当たりましては、市民の代表の方々や学識経験者に御参加いただきながら、市民の意見や要望を取り入れてまいりたところでございますが、更に、新年度には、市民各層の方々に広く参加いただけるようしな

くみづくりができればと考えております。このような、様々な形で市民参加をいただきまことと、併せて、受益と負担、権利と義務、自由と規律、自助と互助ということにつきましても市民の皆さんにお考えをいただきます中で、行政とのかかわりとして市民の方々に担っていただく部分が求められていくものと考えるものでございます。

今後、市財政もますます厳しくなることが予測されますことから、市民の要望のすべてにわたって直接サービスの提供をしていくことは至難の技でございまして、到底応えきれるものではございません。そのような中で、今後のまちづくりを進めてまいりますには、市が直接取り組まなければならない分野以外は、市民の皆さん方に市税や国民健康保険税の納税と同様に、各種使用料や手数料なども含めて応分の負担をいただかなければならなくなってきたているものと思っております。従いまして、これまでのような行政自らの直接的なサービス供給を中心としたあり方から、市民と共同して公共目的を達成していく方向へと転換しますことで、はじめて、多くの市民の夢と理想が実現できていくものと固く信ずるものでございます。是非、福生市を自分自身のまちとして、自立する都市として構築し、成長させていっていただきたいと願っております。

さて、21世紀まで残すところあと3年となってまいりましたが、その21世紀へ向けてのまちづくりの第一歩といたしまして、第3期総合計画の策定の取組みがございます。

御案内のように、現在の第2期福生市総合計画は平成2年4月に策定いたしまして、計画期間を10年間と定め取り組んできたところでございますが、平成11年度をもちまして計画期間が満了することとなっております。

これまでの福生市のまちづくりは、都市基盤・生活基盤づくりを重点として進めてまいりました。その結果、下水道はもとより、市道や公園などの基盤整備が進み、また、福祉センター、健康・保健センター、児童館、あるいは市民会館・公民館、図書館、体育館、地域会館、更にはリサイクルセンターなどに代表されます施設が整備され、併せて、それらの施設での各種事業の展開に努めてまいったところでございます。その結果、まちづくりは成熟期を迎つつあると思っております。

こうした一つの到達点にたって、福生市の21世紀のグランドデザインを新たに描いてまいりたいと考えております。

新しい世紀の基本構想づくりに向けましては、新時代のテーマを的確に把握し、市の目指す都市像は何か、その実現を図るためにどのような施策が必要になるのかなど様々な視点から検討し、「まちづくり」の方向を見いだしてまいりたいと考えております。既に、そのための基礎調査を始めておりまして、その第一歩を踏み出したところでございます。新年度は総合計画策定に向け、市民の代表者等による基本構想審議会を設置いたしまして、平成12年3月までには新基本構想・基本計画を策定してまいりたいと考えているところでございます。

さて、福生市の第3期総合計画を策定し、施策を進めてまいりますには、まずは足腰をしっかりしておく必要がございます。それには、財政基盤を確立していくことが、市に課

せられた重要な課題であると考えております。そのためにも、福生市の行政改革を着実に進めていくことが何よりも大切なことであると確信しております。既に、そのための取組みといたしまして、市民及び議会の代表並びに学識経験者で組織されております福生市行政改革推進委員会から、「福生市の行政改革について」の答申をいただき、その実行を図るため平成8年10月に、私を本部長といたします福生市行政改革推進本部におきまして、福生市行政改革大綱及び同推進計画を策定いたしまして具体的な取組みを始めてまいりました。

ちなみに、平成8年度・9年度の主な行政改革の取組みにより、金額で換算いたしますと、18件で約1億9,800万円ほどの削減等を図っております。

今後とも、現行の福生市行政改革大綱等の見直しを進め、強固な財政基盤を確立いたしますことが、第3期福生市総合計画に基づく「まちづくり」の成否につながるものと思っているところでございます。

次に、福生市が抱えております当面する重要課題につきまして、その取組みの方向について申し述べさせていただきます。

はじめに、横田基地問題でございますが、福生市にとりまして誠に大きな存在であり、かつ基地対策は大きな課題でございます。

基地の存在に伴う諸問題につきましては、これまで再々申し上げてますが、横田基地周辺住民だけが犠牲になるということではなく、常に全都民、全国民の問題としてとらえていただき、関係各機関におかれては、その対策について万全を期すべく対処願いたいと考えております。

私といたしましては、これまで以上に国に対しまして周辺住民に対する安全の確保と騒音等の諸問題に対する周辺対策等の諸施策について、強く要請してまいる所存でございます。

幸い、平成8年11月に東京都も加わりました「横田基地に関する東京都と周辺市町との連絡協議会」が発足いたしておりますので、この協議会を通じましても、国の関係機関及び米軍に対し、米空母艦載機飛行訓練の全面的な中止、騒音防止対策の推進、航空機燃料漏出事故の適切な対応、基地を抱える自治体への速やかな情報提供等について、共同で要請してまいりました。

さて、これまで基地は長期的に見て動かし難いという見方の中から、基地の所在に伴う影響の軽減という面で、公共施設の整備や騒音防止対策等を図るべく、防衛補助事業等の獲得、拡充に力を入れてまいりましたところでございます。しかし、現下のような世界情勢の大きな変化が出てまいりましたとき、将来的にこの姿勢を保っていてよいものか、あるいはいつの時点かには、防衛補助からの脱皮を考えしていく必要があるのではないかと考えてまいったところでございます。

そこで、何か市内での議論をしていく場づくりと思い、昨年、第3期福生市総合計画策定に伴う基礎調査に当たりまして、市内の各種団体とのまちづくり懇談会を試みました。その折、基地の問題につきまして御意見をお伺いしましたところ、「地域資源としての活

用」、「機能を縮小し国際交流の場としての拠点化」、「将来的には返還」など様々な意見が出されてまいりました。

また、市政世論調査におきましても、将来の横田基地のあり方について調査をしております。その結果として、「日本に返還して、福生市など関係市町のまちづくりにも使えるようにすべきだ」との回答が56パーセントと過半数を超えております。このようなことからいたしましても、21世紀における基地のあり方、あるべき方向というものをこの時期、市としても探っていかなければならないところに来ているのではないかと存ずるものでございます。もちろん、中東や朝鮮半島の情勢をはじめ世界各地で様々な地域紛争や対立が続いておりすることから一概に単純な見方は出来ませんが、首都の市街地の基地についての整理、統合については考えられてしかるべきと存ずるものでございます。いずれにいたしましても、横田基地の存在について、国や東京都並びに各方面等での大いなる議論の中から、長期的には返還等をも含めた基地のあり方について、よりよい方向を見出していくべきと願っているところでございます。

次に、商業振興についてでございますが、当市の商業につきましては、先進商業都市の発展や近隣市町への大型店の進出によりまして、商圈は一層狭まり、大変厳しい状況でございます。

そこで、魅力ある商業地区の実現を図るという視点から、福生駅西口駅前通りの整備に取り組んでまいりました。

本年度は、銀座通りとの交差点から新奥多摩街道西側までの区間につきまして、道路整備に取りかかることができました。道路設計等に当たりましては、地元の皆さんとも十分に話し合いながら進めてまいりましたが、電線類の地下埋設化や七夕まつりにおける竹飾り用施設の設置など、より安全、快適な道路空間を造るため現在着々と進めております。新年度も引き続き残りの区間につきまして取り組んでまいりたいと存じます。

また、福生駅西口駅前通りの整備と併せて、中心的市街地の中にある銀座通りにつきまして、道路整備等を進めているところでございます。整備の方法につきましては、地元商栄会との話し合いのもとに、歩道・車道部分ともインターロッキング仕様のカラー舗装とする方向で整備を予定しております。既に本年度実施設計が終了しておりますので、新年度から工事をしてまいりたいと考えております。

なお、この道路整備に先がけて銀座商栄会では、商店街のイメージアップを図る観点から、装飾灯の取替え並びに新たにアーチを昨年設置しております。装飾灯と共に道路整備がされると、商店街全体が明るく歩きやすくなりますとともに、より快適な商店街の実現を図ることができるものと存じます。今後とも、商店街の方々の御尽力のもとに、人が集まる魅力ある商店街づくりを進めていただければと願っております。

一方、中銀座商栄会及び東銀座商栄会の区間につきましては、今後、両商栄会と十分協議を進めながら整備の方向を出してまいりたいと存じます。

ところで、既存商店街の整備とともに、まちの活性化並びに魅力ある商業地区の実現という将来的な視点から、福生駅を中心とする商業地区の活性化の問題につきましては、外

部資本との関係等、商業者や地権者の意向を充分尊重しつつ、消費者の憩いと快適なショッピングの場となり、核となりますような大型店の誘致も、一つの方法ではないかと思っているところでございまして、今後、商工会とも十分協議しながら研究をしてまいりたいと存じます。

次に、廃棄物対策についてでございますが、今日、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会となり、ごみが大量かつ多岐にわたり排出される結果、地球レベル、地域レベルで環境問題が深刻化し、廃棄物処理問題が顕在化しております。このため、燃やして埋める処理から、ごみを出さないリサイクルを進めるといった取組みがより重要なこととなってきております。市ではこれらに対応するため、新たなりサイクルセンターの整備に向け建設に取り組んできたところでございますが、おかげさまで昨年の4月からリサイクルセンターの工場を稼働させることができました。この工場では、ごみを処理する前に資源等の分別をし、大きい不燃ごみ等は粉碎し、容積を減らし、処理しやすくするための中間処理施設でございまして、ここでの処理を行うことによりまして、ひっ迫しております最終処分場の延命化に寄与することとなるものでございます。

また、リサイクルセンター内のプラザ棟が新年度からオープンいたしますので、収集したものの中で再生可能なものにつきましては修理し、展示販売をしていくことを予定しております。

更に、これらの取組みとともに、昨年の4月からは容器包装リサイクル法が施行され、ビンやペットボトルの排出の際には、市民の皆さんに洗浄し分別排出していただき、市はこれを回収し、製造事業者等はこれを再利用することが義務づけされてまいりました。

そこで、市ではその回収方法の整備を図る観点から、市民の代表や学識経験者などで組織されております、福生市廃棄物減量等推進審議会に諮問を申し上げまして、ごみ収集等の見直しにつきまして検討をしていただいてまいりましたところ、昨年8月に答申をいただきました。

現在、この答申に対する具体策といたしまして、ごみ減量並びに収集手数料の適正化を図ります観点から、週6日体制の可燃ごみの収集日数の見直しと、ごみ収集の有料化等の検討を進めております。今後、これらの方向がでてまいりましたら、市民の皆さまや議会などに御相談を申し上げ取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、ごみ減量の問題につきましては、産業構造や社会構造の改革をも含めて取り組んでまいりませんと、計画通りの減量は望めないと存じます。

また、ごみ問題は誠に大きな課題ではございますが、ごみ処理の原点はそれぞれの家庭でどのように対応いただけるかに大きく関わってくるものでございますので、是非ごみ問題に対する意識と関心を常にもっていただくことが大切ではないかと思っております。このことが快適な生活環境を創り出すこととなり、ひいては地球環境の保全並びに地球資源の延命に結びつくものと思っております。

次に、福祉施策についてでございますが、平成7年9月に福祉の拠点となります福祉セ

ンターを開館いたしましたて、現在、老人福祉センター事業や高齢者在宅サービスセンター事業並びに身体障害者デイサービス事業等に取り組んでいるところでございます。

このほか、市内の社会福祉法人に委託いたしましたて、ショートステイ等を含めた、高齢者在宅サービスセンター事業をはじめ、痴呆性デイホーム事業、更には、24時間窓口開設の在宅介護支援センター事業につきましても、その推進を図っているところでございます。

新年度も、引き続きこれらの事業に取り組んでまいりますとともに、昨年12月に介護保険法が成立し、平成12年4月から事業がスタートいたしますことから、それに向けて準備を進めていく必要が出てまいりました。そこで、昨年12月に内部職員によります介護保険制度検討委員会を組織いたしましたて、保険給付、保険料、要介護認定、その他介護保険制度等に関する事項につきまして検討をはじめさせたところでございます。更に、介護保険制度が円滑に進められますよう、この4月から介護保険準備担当主幹を配置いたしますとともに、介護保険モデル事業にも取組みをいたしましたて、制度実施に当たり遺漏がないよう取り組んでまいりることとしております。いずれにいたしましても、すべての市民が健康で住み慣れたまちで安心して暮らしていくよう、福祉と保健と医療との連携のもとに、施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、福生病院の移管についてでございますが、市民の皆さんや議員各位には大変御心配をおかけしております。

この問題につきましては、福生病院を引き受けるに当たりまして、財産の取得等に対して、国民健康保険団体連合会側の条件もありますことから、2市1町並びに東京都とも種々検討を重ねております。昨年7月には、東京都を含めた2市1町で組織しております

「福生病院の移管に関する連絡協議会」を、都庁におきまして開催しております。しかし、後年度の財政負担等の関係で方向を見いだすことができませんでした。そこで、同年8月に2市1町の首長会議を開催し今後の対応策を協議いたしました。この席で、議会で陳情が採択されていることを重く受け止めつつも、移管後の地域医療を充実させるためには、老朽化した建物の建替えが必要となりますことから、当面は、その膨大な財政負担をいかに少なくするかとの観点から検討を要するということとなりまして、その財政負担等の対策といたしましたて、防衛施設庁へ建替費用について働きかけをしていくこととなり、かつ働きかけの取組みをしてきたところでございます。

私自身も防衛施設庁を訪問しお願いを申し上げておりますが、現行の法律では大変難しい状況にございます。

いずれにいたしましたて、この問題は誠に大きくかつ重要な課題でございますので、将来にわたっての財政的問題等も視野に入れ、地域医療を確保するという観点から、引き続き、東京都と2市1町で十分協議いたしましたて、より良い方向を見出してまいりたいと存じます。今後とも、議会に十分御相談を申し上げながら進めてまいりたいと考えております。

次に、都立宇宙科学館についてでございますが、施設建設につきましては、昨年2月に

発表されました、東京都の基本構想「生活都市東京構想」におきまして、都市文化の創造の施策として、「広域的な文化施設については、地域間のバランスも考慮しながら社会経済状況を踏まえてあり方を検討していきます。」と記述されておりまして、今後も継続して検討していくことを意味する記述である旨の説明を受けております。すなわち、建設の将来的保証をしていただいていると解釈しているものでございます。

私は昨年5月、青島都知事をはじめ副知事、関係局長に対しまして文書をもって早期建設について陳情をしてきたところでございます。いずれにいたしましても、都立宇宙科学館の開設は、福生市にとりまして活性化の起爆剤になるものと確信しているものでございまして、一日も早い宇宙科学館建設に向け、今後とも最大限の要請活動をしてまいる所存でございます。

なお、用地売払いに伴う差額につきましては、新年度も振興交付金で措置願えることとなっております。

次に、合併問題についてでございますが、この問題は、関係自治体並びに関係住民のコンセンサスが図られませんと進めることは困難でございます。今後、地方分権の進展等に伴いまして、市や町の自立性の強化、少子・高齢化への対応、行政効率化の要請、あるいは合併に伴うメリットや行政規模等の観点から、合併の必要性についての対応を考えていいくことではないかと思っているところでございます。併せて、行政として、行財政の現状、将来の見通しなどについての情報提供もしていくこととなるものと思っております。

当面は、一部事務組合や西多摩地域広域行政圏協議会などの中で、市の実情に応じて適正な方法を選択し、広域的な行政の取組みを活用してまいりますが、今後のるべき方向といたしましては、現在、地方制度調査会におきまして合併問題が審議されておりますことから、その方向性が示されてまいりましたら、国や東京都並びに関係団体等からの情報を得ながら研究を進め、その中から市民の意見がより反映されますような取組みをしていければと思っているところでございます。

次に、都市基盤整備でございますが、自然を生かし、住環境との調和を図りつつ、地域の生活環境にふさわしい事業を進めますには、引き続き都市基盤整備についても進めいかなければなりません。その一つが、幹線道路の整備でございます。

まず、懸案でありました、睦橋通りでございますが、東京都の施行により、拡幅整備を行っていくことが決定されております。道路幅員については、基本幅員を22メートルとし、一部、国道16号と内出交差点付近につきましては、25メートルに都市計画変更を行い施行することとなります。

既に、地元説明会も開催し関係者の皆さんの御理解と御協力をいただきましたので、その後、都市計画変更の手続を進めてまいりましたが、去る2月3日に東京都の告示もされ都市計画の変更が決定されたところでございます。

今後は東京都におきまして、現道にセンター杭を入れるなど、用地測量へ向けた地元説

明会を行い、具体化へ向けての取組みを進めていくとの報告を受けております。

いずれにいたしましても、早期に道路拡幅整備が図られますよう東京都とも力を合わせて、努力をしてまいりたいと存じます。

次に、多摩橋通りについてでございますが、東京都から、平成7年度に青梅線との立体交差について、JRとの間で基本的事項の合意が得られましたので、実施計画に入る前に道路の管理替えについて早急に進めてほしいとの要請がされてきております。そこで、市では早い時期に東京都への移管を進め、早期に都施行による拡幅整備に着手いただけますよう、現在努力しているところでございます。

なお、原ヶ谷戸交差点部分につきましては、交差する市道を含めまして、新年度から平成12年度にかけまして改良事業に取り組んでまいりたいと考えております。改良事業が完了いたしますれば、交差点付近の安全確保と交通渋滞の解消を図ることができるものと思っております。

次に、産業道路につきましては、平成7年度、東京都における都市計画道路整備計画の見直しの中で、第2次前期事業として東京都施行により取り組れますよう強く要請いたしてまいりましたところ、平成8年3月にその決定をいただきましたので、今後は、現況調査及び測量等を実施していただき、早期事業化が図られますよう、強く要請をしてまいりたいと存じます。

次に面的整備についてでございますが、今後の福生市のまちづくりにとりまして大きな課題となってまいりますことは、熊川駅周辺整備かと存じます。

ここは、鉄道、道路並びに都立宇宙科学館の誘致という三つの整備課題が競合する地域でございまして、一つの課題だけを取り上げて議論いたしますことは後々に課題を残すことも考えられ、その点で総合的にとらえた整備を検討していくことが理想的と存ずるものでございます。そのような考え方での手法ということになりますと、熊川駅周辺の面的な整備ということの中でそれぞれを調和させていってはどうかと考えるものでございます。

そこで、私といたしましては、当面、熊川駅周辺の面的整備を含めた計画づくりのための基礎的な調査を、平成9年度の五日市線複線化促進協議会の事業として位置づけていただき、福生市に大きな財政負担がかからないような方法で取り組めないか、五日市線複線化促進協議会に提案し協議をいたしてまいりました。その結果、本年度と平成10年度の2箇年にわたり取り組むことが了承され、現在、東京都の交付金を受け基礎的調査を実施しているところでございます。従いまして、基礎的な調査が終わり、話し合いのための材料がまとまりましたら、地元の皆さんや議会に御相談を申し上げより良い方向を出してまいりたいと考えております。

新奥多摩街道の関係につきましては、五日市線との交差をします、踏切の南北約300メートルの区間につきまして、去る2月から用地買収等に伴う測量をはじめております。今後、この測量図を基に計画決定をしております24メートルの幅員を基本に線形を入れてい

ただき、地元説明会を開催していただくこととなります。五日市線複線化促進協議会によります調査等の関係もございますので、事態の推移をみながら東京都と協議し対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

次に、福生駅東口再開発計画でございますが、関係権利者13名全員の方々の御理解と御協力によりまして、平成7年3月に再開発準備組合が設立されております。準備組合では、現在、施設計画原案の作成、商業の収益性の検討、基本的な考え方の調整、更に個別には権利変換計画の内容調整、再開発の税務上の内容検討などを進めていただいているが、現下の諸情勢は大変厳しい状況がうかがえます。そうした中で、できますれば、できるだけ早い時期に都市計画決定が出来ますよう努力いただきますとともに、市といたしましても、事業の着実な進行を図りますため、準備組合に対しまして引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

面的整備のもう一つは、田園西土地区画整理事業でございます。平成5年12月に事業認可を受けまして、事業を進めてまいりました。

仮換地の決定後、事業認可時に策定しました事業計画の具体的な推進に向けての見直しを行い、事業期間を平成11年度まで延長いたしました。併せて資金計画につきましても見直しを行い、第1回事業計画の変更をいたしたところでございます。今後とも引き続き関係者の御理解と御協力をいただきながら竣工に向け、建物移転交渉、整地工事、街路築造などを進めてまいりたいと存じます。

次に、下の川緑地の保全についてでございますが、市内に残る貴重な緑地帯でありますことから市民の財産として残すため、現在、睦橋通りから多摩橋通りまで、全体面積約20,000平方メートルの内、約7,000平方メートルを福生市土地開発公社により買収しておりますので、市の財政計画等を勘案し、防衛補助を得ながら平成11年度から事業化を予定しているところでございます。

また、下の川緑地の保全とともに、清水坂下より福生第五小学校までの下の川沿いの道路改良工事につきましても実施設計をいたしまして、取り組んでまいりますとともに、併せて南公園への接続につきましても、研究をしてまいりたいと思っております。

次に、少子・高齢化時代を迎えるに、殊に、次代を担う青少年をどう育てるかが今非常に重要な課題でございます。

最近、少年による殺人や強盗などの事件が多発しておりますことは誠に残念であり、かつ、あってはならないことでございます。

犯罪に至った背景などを考え併せますと、いかに青少年の健全育成が大切であるかということでございます。このようなことから、新年度におきましては、部活動外部指導員制度の導入等も考えております。

また、青少年問題協議会や青少年問題地区委員長会ほか関係諸団体とも連携を図りなが

ら、更に、青少年の健全育成に努めてまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、大変重い課題ではございますが、粘り強く、家庭・学校・地域社会が一丸となり、取り組むことが必要であると思っております。

次に、平成10年度予算につきまして申し述べさせていただきます。

昨年の前半は景気は緩やかな回復との動きがございましたが、消費税率5パーセント引き上げ後の個人消費の落込み、企業倒産による失業者の増大、相次ぐ金融機関の破綻や貸し渋りなどから、今後の日本経済の状況や景気のゆくえが心配されております。このことによる行政への影響も当分続くものと予測され、市の財政はますます厳しい状況になるのではないかと心配がされるものでございます。

このような情勢のもと、歳入につきましては、景気回復の遅れ、2兆円の特別減税等の影響を考え併せますと、市税の伸びはあまり期待ができず、加えて、国の「財政構造改革」、東京都の「財政健全化計画」の取組みの関係から、交付金、補助金等が今までどおり確保できるかどうかも心配がされるものでございます。従いまして、財源確保に当たりましては、主要財源であります市税の課税客体の的確な把握に努めますとともに、収納率の向上を図ってまいりたいと存じます。

また、自主財源の乏しい当市といたしましては、今後とも国や東京都との連携を一層強める中で、粘り強く財源の確保に努めていかなければならないものと思っております。

更に、健全な財政運営を進めてまいりますには、適時適切な基金の取り崩し、あるいは計画的な起債の活用によりまして、行政水準を低下させないよう努力してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、行政改革には真剣に取り組み、施策全般にわたり創意と工夫をし、また一方で経常経費の節減を図りながら、重点的な財源の配分をもって対応していかなければならないものと考えているところでございます。

本来、このような厳しい状況からいたしますと、都市計画税や国民健康保険税並びに下水道使用料などにつきましては、税率等の改正をすべきところでございますが、内部努力をする中で、現在のところ引上げについて抑制をしているところでございます。ただし、サービスと受益の観点から、早期に負担をいただくべきものにつきましては負担措置を図っていく必要があるのではないかと考えております。そこで、自転車駐車場につきましては、平成10年7月から使用料の負担をお願いしてまいりたいと存じますので、よろしく御理解と御協力を賜りたいと存じます。

なお、この問題につきましては、負担の軽減を検討すべきとの議会側や市民の御意見もございますことから、学生割引について導入をいたすべく、条例改正案を提案させていただいたところでございます。併せて、ごみ収集の有料化や学童保育事業の保護者負担につきましても平成10年度中に検討し、方向性を出してまいりたいと考えております。

次に、歳出におきましては、介護保険制度への対応や少子・高齢化施策の推進、更にこれまでに開館した大規模施設にかかる経常経費の増加など歳出の増加要因などがござりますので、今後とも、行政改革の徹底を図り、職員数の増加を押さえ、各種補助金等につい

ても廃止、減額等、全庁的な事務事業の見直しの中で効率的な行政運営を進め、行政サービスの維持向上に努めてまいります。

また、旅費、需用費、役務費等については、平成9年度予算額に対して5パーセント減の範囲内で、飲酒を伴う会議賄費についても引き続き原則廃止とし、更に新年度は食事代、菓子代も原則廃止、備品についても前年同様、原則新規備品の購入の抑制、普通建設事業につきましては、優先順位、緊急度の高いものから取り組むよう予算の重点的配分に心がけたところでございます。

このような中で、新年度の一般会計の予算規模といたしましては、213億3,678万7,000円と、対前年度当初予算との比較では、2.7パーセントの減となっております。これは、主に保健センターの土地及び建物の取得、牛浜駅東口公園整備事業並びに市民会館立体駐車場建設事業等の完成により減額となるものでございます。

なお、時期的に取組みの急がれる事業につきましては、新規・レベルアップ事業につきましても、総予算の5.1パーセントに相当する事業費を計上させていただきました。

また、平成10年度の主要事業でございますが、一例として申し上げますと、教育、文化等の分野では、市民や駅利用者の利便を図りますことから、プチギャラリーを増築しエレベーターを設置するための設計費の計上、また、福生第一小学校及び福生第二小学校の校舎につきましては、耐震補強工事を行いまして、子供達の安全や市民の避難場所の確保、更に、福祉会館につきましては、耐震補強工事やエレベーターを設置し、新たに「さくら会館」と名称変更し、地域の会館として開放いたしますとともに、1階部分に、シルバー人材センターを移しまして、事務室や作業室等の充実を図ってまいります。

福祉保健の分野では、精神障害者の自立促進を図ります観点から、共同作業所を保健センター敷地内に新設するための設計費を計上いたしました。完成後は、民営の共同作業所に施設を提供してまいりたいと考えております。

産業の振興の分野では、福生市中小企業振興資金融資条例の一部改正をいたしまして、運転資金や設備資金等の充実を図ってまいりますことなどを計画しておりますが、各分野にわたります主要事業につきましては、実施計画の中で明らかにしておりまので、その中で御参照をいただきますとともに、後ほど提案いたします平成10年度予算案の中で触れさせていただきます。

以上をもちまして、平成10年度の施政方針とさせていただきます。今後とも議員並びに市民各位の御理解と御協力によりまして、「輝く街 福生」構築のため、アクティブ・クリエイティブ・チャレンジングの精神で臨んでまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

長時間にわたり御清聴を賜りましたことを心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。